

奨学のための給付金に係る提出書類等確認票

学 校 名	愛媛県立松山商業高等学校（ 制）			学 科	_____
学 年 等	_____ 年	_____ 組	_____ 番	フリガナ 生徒氏名	_____
申請者氏名 (保護者等)	_____			保護者等氏名 (申請者以外の保護者等)	_____
提出書類に関する問合せ先（TEL）※平日の日中に連絡が取れる番号をご記入ください。					
(自宅)		_____	_____	(携帯)	_____
ご利用可能時間帯（平日 : ~ : ）		(平日 : ~ :)			

基準日とは？

- 原則7月1日
- 秋入学等7月以降に入学する場合は入学日
- 7月2日以降の家計急変の場合は「申請日の属する月の翌月初日（申請日が月の初日の場合はその日）」

①基準日現在のお住まいについて（住民票上の住所）〔次のいずれかにチェック☑してください〕

- ☐ 愛媛県内に住所を有している → 在住する市町名を記入・○印 _____ 市・町 → ②へ
- ☐ 愛媛県内に住所がない → 現在お住まいの都道府県で手続きを行います。

②基準日現在の世帯の状況について〔次のいずれかにチェック☑してください〕

- ☐ 生活保護（生業扶助）を受給している → ③へ（④⑤回答不要）
- ☐ 令和7年度（令和6年分）所得に係る保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税世帯である → ④へ（③⑤回答不要）
- ☐ 令和7年度（令和6年分）所得に係る保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が課税世帯であるが、令和6年1月以降に家計が急変し、保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯に相当する → ⑤へ（③④回答不要）
- ☐ 保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割合計額が課税世帯であり、令和6年1月以降に家計が急変していない → 当該制度非該当となります。質問は以上です。

③生活保護（生業扶助）受給世帯

- ☐ 支給申請書は両面印刷（申請書）と片面印刷（振込先口座）の2枚1組になっていますか。
- ☐ 支給申請書は「様式第1号の1」となっていますか。
- ☐ 通帳の写し〔預金種別、金融機関名、支店名、口座番号、名義人（カナ表示）が印字された部分〕を添付していますか。
- ☐ 申請者の属する世帯の住民票（続柄あり、保護者等全員分）を添付していますか。
※基準日以降に取得したもの。
- ☐ 生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書を添付していますか。
※基準日以降に取得したもの。

〔支給対象となる高校生等が、愛媛県外の学校に在籍する場合のみ〕

- ☐ 在学証明書（支給対象となる高校生等の在学を証明するもの）を添付していますか。

以上で確認終了です。

この確認票を、提出書類の一番上に添付し、提出してください。

（④⑤は裏面へ）

④道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯（生活保護〔生業扶助〕受給世帯以外）

- ☐ 支給申請書は両面印刷（申請書）と片面印刷（振込先口座）の２枚１組になっていますか。
- ☐ 支給申請書は「様式第１号の１」となっていますか。
- ☐ 通帳の写し〔預金種別、金融機関名、支店名、口座番号、名義人（カナ表示）が印字された部分〕を添付していますか。
- ☐ 申請者の属する世帯の住民票（続柄あり、保護者等全員分）を添付していますか。
※基準日以降に取得したもの。
- ☐ 次のアまたはイのいずれかに該当していますか。
 - ☐ (ア) 保護者等全員の「個人番号が確認できる書類」または「道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税であることを証明する書類」を添付している。
 - ☐ (イ) 愛媛県立学校に在学する生徒で、就学支援金申請時に保護者等の「個人番号が確認できる書類」と併せて「個人番号利用目的同意書」を提出している。

〔支給対象となる高校生等が、愛媛県外の国公立学校に在籍する場合のみ〕

- ☐ 在学証明書（支給対象となる高校生等の在学を証明するもの）を添付していますか。

以上で確認終了です。

この確認票を、提出書類の一番上に添付し、提出してください。

⑤令和６年１月以降に家計が急変した世帯（道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯相当）

- ☐ 支給申請書は両面印刷（申請書）と片面印刷（振込先口座）の２枚１組になっていますか。
 - ☐ 支給申請書は「様式第１号の２」となっていますか。
 - ☐ 通帳の写し〔預金種別、金融機関名、支店名、口座番号、名義人（カナ表示）が印字された部分〕を添付していますか。
 - ☐ 申請者の属する世帯の住民票（続柄あり、保護者等全員分）を添付していますか。
※基準日以降に取得したもの。
 - ☐ 家計急変の状況確認票を添付していますか。
 - ☐ 保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類を添付していますか。
 - ☐ 保護者等の家計急変前の収入を証明する書類を添付していますか。
 - ☐ 保護者等の家計急変後の収入が都道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額非課税世帯に相当することを証明する書類を添付していますか。
- 〔支給対象となる高校生等が、愛媛県外の国公立学校に在籍する場合のみ〕
- ☐ 在学証明書（支給対象となる高校生等の在学を証明するもの）を添付していますか。
- 〔７月２日以降の家計急変の場合のみ〕
- ☐ 口座振替申込書兼債権者登録（変更）票を添付していますか。

以上で確認終了です。

この確認票を、提出書類の一番上に添付し、提出してください。